

2020年1月7日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿
徳島大学総合科学部長 栗栖聡 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

総合科学部長との意見交換の申し入れ

日頃より総合科学部の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、総合科学部教員の組合員より、下記のとおり、総合科学部関連の二つの要望が出ております。1件目は、校費等（校費・寄附金・受託研究費）による海外旅行保険料の支払いについて、2件目は心理相談業務の業績評価ポイントについてです。

1件目につきましては、すでに組合では会計課との意見交換を行い、別紙のとおり、「学部長の決裁により、特例的な扱いとして処理する可能性がある」との回答を得ております。そこで、学部長に事情をご説明の上、ご判断を仰ぎたいと考えております。

2件目につきましては、組合より、教員業績評価委員会委員長あてに「改善申し入れ文書」を送付しておりますが、同委員会では関係部局等からの意見聴取のうえで判断することですので、同委員会からの意見聴取に先立ち、学部長に事情をご説明しておきたいと考えております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記2件につき、意見交換の場を設けていただきますようお願いいたします。

記

- 1) 校費等（校費・寄附金・受託研究費）による海外旅行保険料の支払いについて
（要望の要点）アフリカ等へ研究のために出張中に急病になったり事故にあったりすると、治療できる都市や近隣諸国まで航空機やヘリをチャーターする必要がある場合がある。その場合、大学が提供する保障では不足するため、「疾病治療費用／傷害治療費用／救済者費用が無制限」の海外旅行保険を掛ける必要があるが、その支払いに校費等（校費・寄附金・受託研究費）を使えるようにしてほしい。
- 2) 心理相談の業績評価ポイントの変更について
（要望の要点）現在の教員業績評価制度では、「心理相談業務」のポイントは、「4×業務時間÷1,000」という異常な低ポイントとなっている。同業務にかかる手間は、準備等を含めて、授業とほぼ変わらないため、1,000分の1をかけるのをやめ、授業と同等のポイントが付くように改善してもらいたい。

以上